



株式会社乗馬クラブクレイン presents

2025 Tokyo イベント・フェスティバル March

(日本馬術連盟公認総合馬術競技会)

実施要項

1. 主催: NPO 法人 Japan Eventing
2. 運営: NPO 法人 Japan Eventing
3. 会場: 日本中央競馬会 馬事公苑
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 2-1-1
4. 日程: 令和7年3月22日(土)～23日(日)
5. 規程: 国際馬術連盟総合馬術競技会規程
日本馬術連盟競技会関連規程
ホーストライアルルール(別紙①)2025
TREC JAPAN2025 規定
6. 競技種目: ・総合馬術競技
EV85(公認/非公認), EV65(非公認/RRC 総合と同等クラス)
・障害飛越競技(非公認)
70cm, 85cm, 95cm, 110cm, 120cm
・馬場馬術競技
自由選択課目 (20×60) ※自由演技を除く
自由選択課目 (20×40)
・ミニ TREC 競技 (RRC TREC と同等クラス)
(3/23 開催 TREC JAPAN ルールブック参照)
・クロスカントリーイントロ競技
(クロスカントリーコースを巻乗りして通過していく競技です)

・第1競技 EV85 競技(公認)

馬場馬術競技	JEF 総合馬術 中級課目 2020
クロスカンントリー競技	全長 1,800～2,300m 最大分速 450m 飛越数 16～22 個以内 高さ 固定障害 0.85m 以内 ブラシ障害 1.05m 以内 幅 最も高い部分 1.05m 以内 土台 1.45m 以内 高さのない障害 1.70m 以内 飛び降り 1.10m 以内
障害飛越競技	全長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10 個 (11 飛越以内) 高さ 0.95m 以内 幅 1.10m 以内 土台/三段横木 1.30m 以内

・第2競技 EV85 競技(非公認)

馬場馬術競技 障害飛越競技	実施せず
クロスカンントリー競技	全長 1,800～2,300m 最大分速 450m 飛越数 16～22 個以内 高さ 固定障害 0.85m 以内 ブラシ障害 1.05m 以内 幅 最も高い部分 1.05m 以内 土台 1.45m 以内 高さのない障害 1.70m 以内 飛び降り 1.10m 以内

・第3競技 EV65 競技(非公認・RRC 総合と同等クラス)

馬場馬術競技 障害飛越競技	実施せず
クロスカンントリー競技	全長 1,500～1,800m 最大分速 420m 飛越数 14～20 個以内 高さ 固定障害 0.65m 以内 ブラシ障害 0.85m 以内 幅 最も高い部分 0.95m 以内 土台 1.00m 以内 高さのない障害 1.10m 以内 飛び降り 0.80m 以内

- ・第4競技 クロスカントリーイントロ競技
EV65 クロスカントリーコースを巻乗りして通過していく競技です(飛越無し)
- ・第5競技 70cmクラス飛越競技
基準表 A 238 条 2.1 分速 325m H70cm W90cm 以内 障害数 10 個以内
- ・第6競技 85cmクラス飛越競技
基準表 A 238 条 2.1 分速 350m H85cm W105cm 以内 障害数 11 個以内
- ・第7競技 95cmクラス飛越競技
基準表 A 238 条 2.1 分速 350m H95cm W110cm 以内 障害数 10 個以内
- ・第8競技 110cmクラス飛越競技
基準表 A 238 条 2.1 分速 350m H110cm W120cm 以内 障害数 13 個以内
- ・第9競技 120cmクラス飛越競技
基準表 A 238 条 2.1 分速 350m H120cm W140cm 以内 障害数 13 個以内
- ・第10競技 ミニ TREC 競技 (RRC TREC と同等クラス)
TREC JAPAN 2025 競技規定参照 フェイズ1・2・3 (8項目)
- ・第11競技 馬場馬術自由選択課目 (20m×60m)
- ・第12競技 馬場馬術自由選択課目 (20m×40m)

競技実施日

実施日	実施場所	実施競技
3/22 (土)	FOP	1- EV85 (馬場) 11/12-自由選択馬場 (20x60) (20x40) 8-110cm、9-120cm
	ナチュラルアリーナ	8-ミニ TREC
3/23 (日)	FOP	1- EV85 (障害) 5-70cm、6-85cm、7-95cm
	ナチュラルアリーナ	1- EV85 (XC) 2- EV85 (非公認) 3- EV65 (非公認) 4- クロスカントリーイントロ

7. 参加資格

- ①公認競技については、選手が申込時点において、日本馬術連盟の会員で騎乗者B級以上を有していること。馬匹についても申込時点において、日本馬術連盟の登録馬であること。
- ②未成年者は保護者の承諾書を要する。
- ③同一馬の出場は、EV65・85のクラスは2回迄とする。
- ④同一クラスに同一人馬で参加した場合、2回目に関してはオープン参加とする。(同一人馬でなければポイント獲得及び表彰の対象とする。)
- ⑤障害飛越競技・馬場馬術競技・TREC競技に関しては、出場回数は制限しない。

8. 参加申込

令和7年3月10日(月)までに、

- 参加申込書
- 入厩届をNPO 法人 Japan Eventing へ E-mail にてお申し込みください。

振込先 NPO 法人 Japan Eventing

三菱 UFJ 銀行 江古田支店(店番号190) 普通 0289268

お問い合わせ先: japan.eventing@gmail.com

〒112-0001

東京都文京区白山 5丁目 7-6 レジデンス Hara-Machi 1F

NPO 法人 Japan Eventing 事務局 あて

Tel: 03-6902-2775

9. 参加料

登録料 (1 頭につき)	<u>12,000 円</u>
① 日本馬術連盟総合公認競技(第1 競技)	<u>30,000 円</u>
② クロスカントリー競技(第2・3・4 競技)	<u>20,000 円</u>
③ 障害飛越競技 (第5・6・7・8・9 競技)	<u>10,000 円</u>
④ 馬場馬術競技 (第11・12 競技)	<u>10,000 円</u>
⑤ TREC 競技 (第10 競技)	<u>15,000 円</u>

※エントリーの追加・変更

大会前: Email: japan.eventing@gmail.com 宛に連絡

大会期間中: 競技前日の15 時までには大会事務局にてお願いします。

変更料: 2,000 円(全選手共通)種目変更も含む

※1 度納入された参加料・登録料は返却しない。

但し主催者の都合で競技種目を取り止めた場合はこの限りではない
競技の運営上、頭数制限及び競技種目を中止する場合がございます。

10. 順位決定

- ① 3 種目の総合成績で順位を決定する。(総合馬術・公認)
- ② クロスカントリー競技は最少減点者を上位とし、さらに同点の場合は、クロスカントリーの規定タイムに近い選手を上位とする。
- ③ 審判の判断により、危険とみられる場合は走行を停止させる場がある。

11. 表彰

各競技の6 位までを入賞とし、入賞馬にリボン、副賞を贈る。

各種目の出場者が50 人を超えた場合はグループ分けをし、

各グループの上位6 位までを入賞とする。

年間の JEF 公認総合馬術競技会の成績を総合して年間ランキングを作成し、上位者には賞品・賞状を授与する。

12. 打合せ及び出場順の発表

- ① 打ち合わせ会は開催しない。連絡事項は、Japan イベントィング HP および大会特設グループLINEなどに掲載するので必ず参照のこと。
- ② クロスカントリーに参加する騎乗者の服装・馬装は日本馬術連盟総合馬術競技会規程に記載の通りとし、バックガードの着用を義務づける。
- ③ 馬に騎乗する場合は、いかなる場合でも必ず3点以上の固定式顎紐付乗馬用防護帽を着用すること。選手以外が騎乗する場合も同様とる。
- ④ 参加馬匹は健康検査及びJEF 予防接種実施要領を規程通り実施していること。
- ⑤ 選手等の宿舎は各自手配し、経費は各自負担とする。
馬事公苑休憩室（宿泊）希望団体は申込用紙にその旨を記入すること。
また、10 日前までに正確な利用者名を届け出ること。
(利用者1名につき1,705 円を徴収します。)
- ⑥ 参加馬の厩舎は主催者が準備する。
- ⑦ 厩舎での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。
- ⑧ 馬の輸送費は補助しない。
- ⑨ 馬糧は各自にて持参すること。退厩の際は全て持ち帰ること。敷料については、おが粉とし、会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ゴミ等を一切残さないこと。
- ⑩ 施設の利用に関しては、JRA 馬事公苑の施設利用心得を厳守すること。
- ⑪ 期間中の人馬の事故等に対しては、主催者への連絡をもって応急処置を行うが、その責めは負わない。
- ⑫ 参加者は何らかの傷害保険に加入し、健康保険証またはコピーを持参すること。
- ⑬ 参加選手は野外騎乗中、必ず自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- ⑭ 参加申込が少数の場合は、競技及び種目を中止することがある。

NPO 法人 Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール

NPO 法人 Japan Eventing 主催の総合馬術ホーストライアルシリーズでは、人馬にクロスカントリー走行の経験を積んでもらうため、以下のルールを適用いたします

● クロスカントリー走行中の「パス」について:

走行中、選手は、フェンスジャッジに対して「パス」を宣言することにより、障害を飛越せずに走行を継続し、次の障害に向かうことができる。走行中の「パス」の回数は問わないが、その都度宣言する必要がある。成績上は「棄権(R)」の扱いとなる。

※2024 年より EV95 クラス以上でのクラス出場での走行中のパスはなしとします。

● クロスカントリー走行中通算 3 反抗失権後の走行継続(同一障害での 3 反抗を除く)

選手は、通算での 3 反抗失権後も走行を継続することができる。成績上は「失権(E)」の扱いとなる。

ただし、同一障害で 3 回の反抗があった場合は認めない。

走行継続可能な例:

ある障害で 2 回の反抗の後に通過し、別の障害で 2 回の反抗後、「パス」を宣言して次の障害へ向かうことは認められる

走行継続が認められない例:

- (1) ある障害で 3 回の反抗があった場合、パスを宣言して走行を継続することはできない
- (2) 落馬および人馬転での失権
- (3) 経路違反での失権